

# 密約外交の代償

## 慰安婦問題はなぜじれたか



宮澤内閣の謝罪披露

### 櫻井よしこ

(ジャーナリスト)



### 償い金をめぐるトラブル、教科書問題への波及。 今日の混乱を招いたのは、いったい誰の責任か

四月から慰安婦問題が歴史教育の一環として中学生に教えられることになった。

この件については賛否両論あるが、私自身は、教えるのであれば教えるもよいと考えている。一般論であるが、たとえ対象が子供であっても事実関係は出来るだけ全貌を伝えていく方が物事への理解が深まると考えるからだ。

しかし、慰安婦問題の全体像は一体どこを基準に結ばいいのか。論争は強制連行の有無を軸に、償い金か国家補償かの問題もからんで、イデオロギ一的な対立の様相さえみせている。だが、主義主張では歴史の本当の姿は見えてはこない。事実はどう

#### 第一回目の謝罪―一九九二年一月

慰安婦問題について、日本政府としてはじめて旧日本軍及び政府の関与を認めて謝罪の意を表明したのは加藤紘一氏である。九二年一月十三日、宮澤内閣の官房長官としての談話が、その謝罪表明だった。

加藤氏は同日夕方記者会見です。「筆舌に尽くし難い辛苦をなめられた方々に哀心よりおわびと反省の気持ちを申し上げたい」と謝罪し「従軍慰安婦の募集や慰安所の経営等に旧日本軍が関与していたことは否定できない」と述べた。旧日本軍の関与の程度については「これからの調査を待たなければ分らない」としながらも、日本政府、軍としての関与を明確に認めている。

もっとも、加藤官房長官談話を待つまでもなく、日本人の多くが慰安婦という存在を軍の全体の仕組のなかにとりこんだ当時の状況そのものに、強い疑問と嫌悪感を抱いているのではないだろうか。

第二次世界大戦における日本の汚点のひとつ、南京事件に関連して軍医の早尾庸雄という人物が書き残した資料がある。「戦場神経症立二犯罪二就テ」という報告書で

だったのかという点が重要である。

この問題について、旧日本軍が慰安所の設置や管理に関わっていたこと、自分の意思に反して慰安婦にされた女性たちがいたこと、その点では強制的な要素は否定できないことがすでに明らかにされている。

第二に、旧日本軍が募集の段階から関わったという強制連行を狭い意味でとらえた場合、そのことを示す資料が、現段階では発見されていないことも多くの人々が指摘している。

第三に、にもかかわらず女性たちを強制的に徴用したという狭義の強制連行について、九三年八月に河野官房長官は談話によ

ある。金沢医科大学教授、予備陸軍軍医中尉だった早尾氏が、日本軍兵士を南京虐殺へと駆りたてた動機や心理を、兵士たちの診療をとおして、或いは現地視察に基づいて科学的に分析したものだ。

早尾軍医の報告は、あくまでも南京事件に到る中国の戦場の報告だが、その中に慰安婦問題についての記述がある。その記述からも当時の日本軍の精神の荒廃、疲弊ぶりが伝わってくる。

報告書には次のように書かれている。読み易いようにカナを平仮名に改めた。

「長期に亘る過度の精神的緊張は精神機能を疲労に陥らしむるにより、恰も長く張られたる線楽器の線の切れ易きが如く事故を起す怖あり。精神弛緩も亦危険を伴ひ犯罪類発の原因となる」

「(兵士たちの)其の休養の方法宜しきを得ざりし為なるべく、遂に却つて墮する所となり、赫々たる功績も不良なる行為により汚さる者多し」

神経を張りつめていなければならない戦地で兵士たちは適切な休養を与えられることもなく、その結果犯罪に走ってしまう事態が頻発しているとの強い懸念を指摘しているのだ。中国戦地で兵士たちに与えられ

た「休養」について、早尾軍医は次のように記している。

「酒の豊富なりしこと慰安所の開設は軍に人をして墮せしむる動機となりたるも憂鬱となる者は軍等によるも遂に慰められず」「種々なる慰問団は相應で来れり。酒は切りに加給せられ慰安場は、益々増設せられたり。将兵は戦勝の歡喜に酔ひ、酒に女に是日も足らざる状態は続けられたり。然れども其れのみを以て彼等は心を潰されざりき」

南京事件という極限状況を舞台にしているとはいえ、戦地に赤紙で召集された兵たちの荒廃した心の一端を改めてみせられる思いだ。その延長線上によりはつきりとみえてくるのが、兵士たちの相手をさせられた慰安婦の女性たちの思いである。

戦地で、多数の兵たちを相手に性をひさがざるを得なかった女性たちの心は、如何ばかりであったらうか。どのような事情で行ったにしても、たとえ、自覚して行ったにしてもそれは耐え難い体験だったはずだ。まして自らの意思ではなく、騙されたり強要されたりして慰安婦にされた女性たちにとっては、絶望的、屈辱的な日々だったと思う。

同性として彼女らの心を思う時、語るべき言葉もないというのが私の実感だ。私たちの社会は、彼女らの受けた身心の傷によりやく手を差し伸べようとしているが、この問題に関心のある人は全て、それぞれの立場で出来得ることを、今、していくべきだと強く思う。戦後はすでに半世紀以上がすぎた。被害者たちは老いつつある。この人たちの生あるうちに、出来得ることから手を尽すことが大事なことだと思う。

慰安婦としての体験の凄しさを認識すると同時に、私たちに課せられたもうひとつの課題は、多くの女性たちの人生を悲劇に落とし入れた慰安所は、どのようにして成り立ったのかを理解することである。子供たちに教えるのであれば、大人の私達にも、今こそ、慰安所の存在についての全体像、事実関係を識っておくべきだ。その意味で、日本では意見の分れている募集も含めた強制連行について、日本政府が認め謝罪したのにはどのような理由があるのか、私は識りたいと思い当事者たちに聞いてみた。

加藤紘一氏には一月十六日、自民党幹事長室で会った。私は加藤氏が九二年一月の談話で「募集も含めて日本軍の関与は否定

できない」と述べた根拠についてまず聞いてみた。氏は「当時のことは詳しく覚えてはいませんが」と前置きして語り始めた。

「まず石原（信雄）官房副長官のほうから「これは謝らざるを得ない」という判断で僕に上がってきたわけです。また子供の頃、軍に行ってたおきさん達が「俺はやんなかったけど、色々なことを戦争だからやっただよね」という話をきかされてきましたから」

加藤氏は、石原氏からの助言と子供時代に形成された「潜在意識」が自分の中にあつたから日本軍による募集も含めた関与を認めたとする。だが官房長官という日本政府を代表する要職についている政治家が、右のような理由で、焦点となつてきた歴史の事実関係を踏み込んで新たな見解を打ち立ててよいのであろうか。そこでさらに聞いてみると氏は次のようにも答えた。

「募集に、その具体的な方法に軍が関与したかどうかについては、これは分らない」「軍が直接募集していないから、軍としては、問題のおこらない方法で（業者に）募集して欲しいと思つていただけでしょう」

たしかに加藤氏は先の謝罪談話で、募集

になるとこちらもう一回調べてみなければならぬ。手を尽したけれども国内では本人の意志に反しての強制というその一点は、確認されなかつたんです」

宮澤首相が韓国で実態調査をすると約束したこともあり、日本政府は資料と証言の収集分析を開始した。結果は九二年七月六日に発表された。加藤官房長官はこの実態調査をうけて、一月の談話につづいて改めて見解を発表した。今回の談話では、慰安所の設置、監督、経営、慰安所関係者の身分証明書の発給などの点で政府が直接関与していたことは認められたが、強制連行を裏づける資料はなかつたと発表した。

日本政府の発表から三週間余り後の七月末に今度は韓国政府側も独自の調査報告書を発表した。それは「事実上の動員があつた」と強制連行説の立場でまとめられており、日本政府に「元慰安婦への誠意ある措置」を求めてもいた。

「強制連行した資料は見つかっていない。誠心誠意探してみつからなかつたことは韓国政府も信じてくれると思う」と加藤氏は韓国政府の報告書の発表をうけて記者会見で述べた。が、日韓両政府間のギャップは残念ながら、誠心誠意で埋まるようなも



にも軍が関与したと言つてはいるが、軍による強制連行だつたとは言っていない。

この点について石原信雄氏は、当時はこの問題の重大性について認識が十分には深まっていなかつたため加藤談話のような内容になつた旨を極めて率直に述べた。

「加藤さんの談話は宮澤さんが韓国に出かける直前のことで、日本政府は対応を迫られておつたのです。是非この問題で総理の見解をという韓国側の気持が伝わつてきておつたんです。慰安婦だつた人たちの損害賠償要求もすでに外政審議室にきておりました。ただ、（私たちの）問題意識がそれほど深まっていなかつたのも事実です」

### 二度目の謝罪——一九九三年八月

石原氏の指摘どおり、九一年十一月には「日本キリスト教協議会」や「在日韓国民女性会」など四団体が日本政府に対して慰安婦問題について補償と謝罪を求める文書を提出していた。翌十二月には慰安婦だつた三人の韓国女性が、個人補償を求めて

ではなかつたのだ。

強制連行をどのような形でとらえるかについて加藤氏は「南京大虐殺」の件をひいて私に語つた。「物の見方だと思います。南京大虐殺も（犠牲者は）三十万人という人と三千人という人と。僕はこう思う。三千人でも一般市民を虐殺したら、された方は虐殺と思う。（慰安婦問題も）それに近いんじゃないか。だからそこをあんまりとやかく、細かく論じたくありませんね」

取材も終わり近くなつて加藤氏はさらに述べた——「必要悪の部分に触れたくないと思つてたのに、誰か触れた人がいるわけですよ、国内に。ということは、議論せ

石原氏はそう述べる。  
歴史問題に関する日韓間の緊張関係のなかでの謝罪ではあつたが、謝罪した日本政府側にはこの問題の展望はまだみえていなかった。石原氏は言葉を続けた。  
「そのあとすぐにわあ」と起こつたのは、日本政府の意志で強制が加えられたということを知っていないということでした。と



ざるを得ないし、謝らなきゃならない。……できるならばそっとしておいてほしい」

加藤氏のいわば半分逃げ腰の姿勢は、当時の日本政府に蔓延する姿勢でもあった。

だが当時、慰安婦問題はもはや避けて通れず、しかも政治的外交的配慮が前面に出ざるを得ない案件になっていた。加藤氏は「前述の七月の記者会見にも韓国のテレビ・クルーが三、四十人も来て」と述べ、彼らの存在を強く意識した発言になったことを示唆した。

こうして九一年十一月の宮澤内閣発足とほぼ同時に表面化した慰安婦問題は、同内閣の直面した最も重い課題のひとつとして認識されていった。

そして九三年八月、宮澤内閣の総辞職の前日に、加藤氏の後任の河野洋平官房長官が慰安婦問題について新たな談話を発表したのだ。冒頭に触れたように、その内容は日本軍が慰安婦の募集段階から関わっており、しかもその関わり方が「強制」であったことを認めたものだ。慰安婦問題はこうして宮澤内閣で一応の完結をみたことになる。

のですか。

「強制には、物理的な強制もあるし、精神的な強制もあるんです。精神的な強制は官憲側の記憶に残るといったものではない。しかし関係者、被害者の証言、それから加害者側の話を聞いております。いずれにしても、ご本人の意思に反した事例が数多くあるのは、はっきりしておりますから」

河野氏はこう答えたが、要は、質問に出てきた客観的資料はなかったのだ。

### 「強制」の証拠を探し回った

そこで疑問に思うのは、なぜ日本政府がそれまで認めようとしなかった「強制連行説」をここにきて認めたかという点である。加藤談話の時にも慰安婦の人々の訴えはあった。だが無理に徴用するという意味の強制連行を示す資料はなかった。河野談話の時も、条件はほぼ同じである。にもかかわらず両長官の談話は、強制連行については正反対の答えを出したのだ。

後に詳述する「聞きとり調査」だけで、資料の裏付けのない事柄を政府が認めて謝罪するだろうか。それも考えにくい。この間の事情について石原氏はこう述べた。

さて、官房副長官として歴代内閣を補佐し続けた石原氏は、都合二回、五時間近くインタビューに応じてくれた。石原氏は改めて加藤氏とその後任の河野洋平氏の各官房長官談話の違いを強調した。

「加藤さん、宮澤さんの談話と河野さんの談話は、(慰安婦)本人の意に反するという(強制)認定が入っているかないかで大きく異なるんです」

たしかに「誠心誠意調査しても強制連行を示す資料は見つからなかった」と述べた加藤氏の発言に較べて河野氏の談話は大きく一歩踏みこんで強制連行を認めている。

九三年八月四日の河野官房長官談話を改めてみてみよう。問題の募集についての部分だ。

「慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった」

慰安婦の募集が甘言、強圧による、つまり騙したり強制したりのケースが数多くあったこと、それに官憲が直接加担したこともあったと述べている。官憲とは通常警察

「私共は資料があるといえどこにでも飛んで行って調査しました。各省庁に資料提出を求めその他にも国立国会図書館、アメリカの公文書館、さまざまな研究機関も、八方手を尽しました。警察関係の各所にも求めました。けれども韓国側が気にしていた、本人を強制的に徴用したというのが、文書ではどうしてもないわけですよ。」

それで証言者も探そうということになりました。慰安婦になられた人たちを強制的に連れてきたという証言ですね。でもそれでもどうしてもないんです。日本国内では」

情報の収集は内閣の外交審議室が中心になって行った。谷野作太郎外政審議室長、現インド大使は電話での取材でこの点について石原氏と同じ見解を示した。「募集のレベルで軍が組織的に引っ張ったという認識はないんです」と。

なぜ資料がないのか。業者エイズで厚生省が膨大な資料を隠していたように関連省庁が隠しているのではないか。そう問うと石原氏は憮然として答えた。

「そこまで言われれば、我々の仕事は成り立ちません。各省は、官邸で出すようにと言ひ、依頼したのへ応えるはずですよ。互いの信頼でやっていることですから」

官吏を指すが「官憲等」というからには、警察の他に「軍当局の人間」がいたということだろうか。

余りはつきりした表現ではないが、この段落の前後には「慰安所は、当時の軍の要請により設置された」「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接に関与した」「軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」などの文章があり、全体として軍による強制の意思が働いていたことを強く示唆する内容だ。

河野長官は談話を発表したあと記者会見に臨んでいるが、そのときのやりとりをみるとまさに強制連行だったと認めている。

——(官邸記者) 今回の調査結果は、強制連行の事実があったという認識でよろしいわけでしょうか。

「そういう事実があったと。結構です」

河野氏は明快に答えている。

これだけはつきり言うからにはその根拠があるはずだ。その点を別の官邸詰め記者が質問した。

——強制連行については公文書は見つからずそれで聞きとり調査をしたと理解していますが、客観的資料は見つからなかった

では、世に言われているように資料は敗戦時に燃やされてしまったのか。石原氏も内務省の先輩から中庭で山のような資料を燃やした話を聞いたそうだが、慰安婦の強制連行の書類を全て焼却したことはあり得ないと、石原氏は言う。

「終戦当時は(慰安婦)について今日のような厳しく批判的な問題意識はなかったんですから、理論的に考えにくい。米軍に狙われたのは特に特高警察、思想犯に関する資料ですね。炭鉱などへの労働者の強制連行の資料も、焼かれたものもあったようですが、それでも労働省や厚生省、それに地方の役所などから出てきますからね。慰安婦関連で、強制募集、強制連行の部分だけを全て処理したことはあり得ないと思います」

そこまで、資料がないと信ずるのならなお、問いたい。なぜ、日本軍の強制連行を認めたのか、と。すると石原氏は韓国の慰安婦十六名の証言が決め手になったと述べた。

当時日本政府は、宮澤政権の総辞職を控えて慰安婦問題の決着を急いでいた。だが、この問題の決着については韓国側がかなり厳しい要望を明らかにしていた。最大

のポイントは募集過程での強制性を日本政府が認めるという点だ。韓国の駐日大使孔魯明氏も、七月十四日に日本記者クラブでこの件について、元慰安婦の名誉回復のため、強制連行だったと日本政府が認めることを第一条件だと述べている。そのため女性たちへの聞きとり調査は「強制性」の裏づけをとるのが目的だったとも言える。

このような背景のなかで、聞きとりは七月二十六日から三十日まで行われた。十六人の女性に一人平均二時間半をかけて聞いた。日本側から外政審議室の田中耕太郎審議官ら四名が派遣され、その内容はA4判で四、五十枚の報告書となった。

報告書を読んだという谷野外政審議室長(当時)は次のように語った。

「凄じい内容でした。宮澤さんにお見せしたら目を背けました。読みたくないと言った。余程公表しようと思いましたが、出してもいうことをきかない人はきかないし、余りにもオドロオドロしいので出しませんでした」

谷野氏の行動から明らかなのは、この件が外務省よりも官邸を中心に動いていたということだ。この点を確認するために当時の外相武藤嘉文氏に聞いた。武藤氏は元氣

そうな声で開口一番こう述べた。

「僕は過去にフタをする気はないが、事実関係はよく分らないでしょ。金泳三さんとお会した時も未来志向という点だけを強調しましたよ」

色々と言ったが、十六名の証言集は全く読んでいない様子だった。そして慰安婦問題についての日韓間の一連のやりとりの細かいことには、自分はタッチしておらず官邸主導だった旨を明確に述べた。

さて「凄じい」内容の十六名の証言はどのように受けとられたのか。

石原氏は、

「最後まで迷いました。第三者でなく本人の話ですから不利な事は言わない、自分に有利なように言う可能性もあるわけです。それを判断材料として採用するしかないというの……」

と、裏づけ調査をすることが許されない証言が日本の政策形成に大きな影響を与えることへの不安をのぞかせた。だが同時に、「ハルモニの証言は、心証として、本人の意に反する形で連れ行かれた事実があったと考えざるを得ない。彼女たちの証言で、ともかく強制連行を認めることにしたんです」とも述べた。

それはおかしいと言ひ難い」

「それが「強制」だったということですか。

「強制ということのひとつですね」

河野氏は、軍の強制を示す資料はなくても、当時の時代背景そのものが軍による強制性を示していると説明した。

### 一步踏み込んだ理由

ここまで来てもまだ私の疑問は解けない。元慰安婦の女性の訴えはあるが強制連行を示す具体的な資料がないという点で、前年、一九九二年の段階と基本的な変化がないにもかかわらず、なぜ政府は強制連行を認める方針に変わったのか。当時の新聞をみると、九三年二月頃から「日本政府が旧日本軍が韓国慰安婦を強制連行した可能性について言及する方向で検討に入った」(読売新聞、二月十一日)などの報道が一部であるが目につくようになる。

先に記したように、同年七月には孔大使が記者会見で①強制性を認める、②全体の真相を究明する、③慰安婦問題を今後の教訓とする等を日本側に求めていることを明らかにしている。

また七月二十六日から始まった十六名の女性たちの聞きとり調査に先立って、二十三日には、その調査を受けて発表する報告書の「最終的表現」を「今後、さらに韓国側と調整する」と「読売」が伝えた。日本政府の発表文の文言の調整を韓国と折衝しながら行っていくというのだ。

同趣旨の報道は「朝日」にもあった。

「河野官房長官は四日の記者会見で「調査した結果を淡々とまとめた」と語った。しかし、どういった表現にすれば韓国側が納得するか、協議しながら進めたことは、外務省アジア局幹部らが認めている。

在日韓国大使館筋も「強制性」に触れる表現で、たとえば「一部」などといった制限的な言葉が盛り込まれたのは韓国世論が納得しないとして、全体として強制があったことを認めたものにするよう要望を伝えたことを否定しない」(九三年八月五日)との内容だ。

十六名の慰安婦の聞きとり調査は七月三十日に終了した。そのわずか五日後の八月四日に官房長官談話が出された。スピーディーな運びだ。この点について河野氏に聞いた。

「発表した官房長官談話について、事

「そのまま信ずるか否かと言われれば疑問はあります」と述べて谷野氏も同様の懸念を示したが、女性たちの証言の果たした役割について谷野氏の見方は異なる。

氏はまず「証言を聴いてほしいという韓国政府の強い希望があった」と述べた。では、十六人の証言の果たした役割はなにか、それがなくても旧日本軍による強制連行を認めるという方向は定まっていたのかと尋ねると、「それに近かった。彼女たちの体験を売春だったと聞き直れる世界ではありませんから」との答えが戻ってきた。

こうしてみると石原氏の立場に立てば、女性たちの証言は日本政府が聞きとりをすると決めた瞬間から旧日本軍による強制連行の「証拠」となるべき運命だったことが見えてくる。一方、谷野氏の立場に立てば、十六人の証言がたとえなくとも、旧日本軍の強制連行を日本政府が認めるつもりでいたことが見えてくる。

河野氏が述べた。

「あの当時、軍の力は政府だって押しやえ込み、一般国民だって後ろに軍部がいるとなれば反論はできない状態だった。慰安婦の募集も軍そのものの行為でないとしても後ろに軍がいるよと言って歩かれると、

前に日韓間で言葉の使い方について意見交換があったと考えて宜しいですね。

「詳細を一字一句まで調整したとは思いません」

一字一句について微に入り細に入り調整ではなかったが、もう少し大まかな調整ならあったということだろうか。

「事前に文書を交換して調整したという現場からの報道があるんですが。」

「そうだろうと思います。もしそうであれば(そんな報道があったのなら)」

こう述べて河野氏は不承不承認だが、ここで当時の状況を整理してみよう。慰安婦問題の「決着」に強い意欲を示していたのは、宮澤政権以上に韓国政府側でもあった。そして強制性を認めることを望んだのは、韓国政府側だった。そうしなければ韓国世論が取まらないところに来ていた。となれば、ハルモニたちの生の声を聴いたうえで日本政府がどんな発表をするのかは韓国政府の最大の関心事であったことが解る。だからこそ、孔大使は事前に強制性を認めることの重要性を指摘し、直接、日本政府に要求もしたのだ。

だが、聞く人の心を圧倒するハルモニたちの哀しみと憤りの証言はあっても、国際

社会で国家の謝罪を勝ちとろうとするときに通常必要とされる具体的強制連行の資料がないのだ。韓国政府としては強制性を認めさせようとする一方で日本政府を納得させる条件を考えなければならないはずだ。日本政府側も単に隣国から申し入れがあっただけでは、重大な歴史事実一步踏み込んで強制性を認めることは出来ないと考えるだろう。ハルモニたちの訴えを聞いてどれほど心を動かされ日本人の一人として責任を感じたとしても、その感情に依って外交案件を決めるわけにはいかないのが外交の現実でもあろう。

さまざまに想像をめぐらせてみても、日韓間の一連の折衝は、文言の選択のみについて行われたわけではないのではないかと、なにか重要な条件のやりとりがあったのではないか、と思わせるを得ない。改めて河野氏に聞いてみた。

「官房長官談話をどういう内容にするか、微妙な表現のやりとりのなかで韓国政府の基本的な姿勢はどんなものでしたか。日本政府が強制について認めるなら、この問題はこれで解決、本当にこれで解決というような話はあったのですか。」

「うーん、まあそこまではっきり、仰った

かどうか。僕は記憶がないんでねえ。それは主として外政審の谷野君と、アジア局が担当してやったのです」

「しかしこの問題は官邸主導で行って河野さんが中心だったのでは？」

「僕が直接担当してやったことはありません」

「そのような報告は間接的に受けましたか。」

「えーと、あんまり記憶にないですね。覚えていません」

一方、谷野氏は、官房長官談話の内容については内閣外政審議室長として外務省とのやりとりはしたが、韓国側とのやりとりは外務省の守備範囲で自分は承知していないと述べた。

さて、河野氏は、談話の内容、表現を含む一連の意見交換は谷野氏と外務省アジア局の役目だったという。谷野氏はそれはむしろ外務省の役割で、氏自身は知らないと言った。

外務省側は、すでに武藤外相が、大体全てが官邸主導だったと述べていた。外務省が中心になって折衝する場合は、どうしても大使館の協力を得ると思うが、当時の駐韓大使後藤利雄氏は「最終的な決定は全て

東京で行われていた」と述べるのだ。東京、即ち官邸ということだ。後藤大使は聞き取り調査のために訪韓した外政審のメンバーについても次のように語った。

「誰が来たのかは忘れまして。外務省と厚生省の人が来まして、それを空港に迎えに行ったりはしましたが、この問題はあくまでも日本政府の判断の問題ですから、私のほうで韓国側となにか折衝するようなことはありませんでした」

このように外務省側は河野氏の言うような役割や関与を否定するのだ。

では石原氏はどうだろう。繰り返しになるが、慰安婦だった女性たちからの聞き取り調査終了からわずか五日目の河野談話の発表である。この談話ではじめて日本政府が慰安婦の旧日本軍による強制連行を認めることになった。韓国側とはどこまで文言のすりあわせが行われたのか。この問題について日韓政府間の理解はどうなっていたのか。だれが中心になってこの談話をまとめたのか。

石原氏にきいてみた。「官房長官とも意見交換して、あの文案は内閣として作ったものです」

「どんな意見交換があったのですか。」

「河野さんは戦争全体に対して非常にネガティブな評価をしております、日本人も朝鮮半島の人々もあの時代の流れのなかで意に反する行動をせざるを得なかったという歴史観を持っておられるわけです。談話のなかで『総じて本人たちの意思に反して行われた』という部分がありますが、あの『総じて』というのは河野さんの御意向が文章になったと私は記憶しています」

ちなみに右の文章は「なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた」というものである。

「総じて」が「大体」という意味なのか「全体的に」という意味なのか、日韓間で当時問われたことがある。河野氏に、この言葉にこだわった理由を聞いたが「細かい点はもう正確に覚えていない」という。

なお、この文章のなかの「当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり」の一節は、官澤総理がこだわって入れたと、報道されている。官邸を中心に文章を吟味した様子が浮かんでくるが、官澤政権総辞職を目前に

して、この歴史的文章の文案作成作業は官房長官談話として発表する当日朝までかかったとも報じられている。

「文言について韓国側との折衝があったのですが、韓国側はどんな点に気を使っていましたか。」

「慰安婦だった女性たちは、自分の意に反して連行されたということをやんらかの形で認めてくれば、女性たちの名誉が回復されると。その点は非常に強く言っていたと思います」

石原氏の証言はすでに孔大使も記者会見で述べている点だ。ではその点を韓国側の要望に沿って認めた談話の文案を韓国側はどう見たのだろうか。また、文案そのものを、報道されているように韓国側に見せたのだろうか。

河野氏は先述のように文案を見せたことと認めたが、石原氏は次のように述べている。

「あの文書はこちらの声明ですから、事前には了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

んの声明文は、事前に内々に担当者にはみせているはずですよ」

韓国大使館筋が文言の問題で具体的な要求を出していたことはすでに述べたが、石原氏の答えはそれを側面から補強することになる。

「文書をみせたときの韓国側の受けとめ方はどうでしたか。」

「精神的な名誉の問題ですから。それを日本政府が認めることでおさまると、そういう感じでした。いかなる意味でも韓国側は金銭的な要求は考えていないと言っていましたから」

### むし返される国家補償

鍵はまさにこの点にあったのか。日本政府を動かし強制性を認めさせたのは、精神的な名誉回復をはかれればこの問題はおさまっていくという韓国政府によって与えられた確証だったのではないかと。一連の折衝のなかで或いはそれは言葉に明確に托され表現されたのかもしれない。要はアウンの呼吸以上の確信を日本側が抱いたのではないかと。だからこそ踏みこんだのではないかと。当時、この問題で韓国政府はいくつかの

目立った動きをおこなっている。そこに込められた国家意思は日韓の話し合いのなかでもきっちり論じられたと考えてよいだろう。そのひとつは金銭的補償である。

韓国政府は日本政府には金銭的補償は求めないとして、もし、慰安婦だった人々に補償する必要があるなら、それは韓国政府の責任において行うと明言した。事実、九三年二月には彼女らに生活支援金を支給することを決めている。

日本側は、日韓基本条約で請求権問題は全て解決済みだと構えていても、強制連行を認めた場合、それが後々の新たな補償問題につながっていくのを恐れたに違いない。従って自らが払うとした韓国政府の決定に大いに安堵したはずだ。同時に韓国側が金銭補償を求めてこなかった分、余計に精神的なプレッシャーも感じただろう。そんな状況下で遂に強制連行を認めたのだ。

この全体像を取って一つにくくれば、日本が強制連行を認めた背景には日韓間の合意、密約があったということだろう。この点についての実態と真実を草井、宮澤元首相及び河野氏は率直に語って頂きたい。

さてつい最近、鳩山由紀夫氏が訪韓し

「法形式的には解決したとしても政治的道義的に傷をいやしていける状況をつくらなければいけない」と述べたのに呼応する形で、韓国の柳宗夏外相が、日本政府は慰安婦個人に対して補償し責任を認めるべきだと述べたと報じられた。

日本政府による個人補償の必要性に韓国政府側が言及したのはこれがはじめてである。石原氏は強い懸念を示した。

「当時、彼女たちの名誉が回復されるという事で強制性を認めたんです」

—もし、日本政府による個人補償を求めるといふ話になるとしたら、強制性は認めなかったということですか。

「それはそうです。国家賠償の前提として話だったら、通常の裁判同様、厳密な事実関係の調査に基づいた証拠を求めます」

—ではそうではないという前提で、強制性はいわば善意で認めたのですか。

「そうです。両国関係に配慮してそうしたわけです」

石原氏は力を入れるかのように語った。

一連の取材を終えて考えさせられるのは、日本の外交のあり方である。これでおさまると考え「善意」で踏み込んだ強制性の認定が、逆に日韓間に新たな問題をひき

おこす危険性もある。

そのような、取立てれば小手先の外交は、真の意味で慰安婦だった女性たちの名誉を回復することにはならないと思う。

私は、自分自身が歴史の事実を真摯に受けとめ、もし強制連行が事実ならばそれを認め詫言いでいく誠実さを持ち合わせていると思う。それだけに政府がひた隠しにしている十六人の女性たちの証言を、各人の許可を得、十分な配慮をしたうえで公開して、国民がそれを読み、本当に納得して強制性を認めるという道を選んでもよかったのではないかと思う。いずれにしても新たな問題がもし発生すれば、犠牲者の女性をもっと傷つくだ。そのような事態こそは何より避けなければならない。

と同時に、戦後も半世紀をすぎて、老いつつある女性たちの救済をこれ以上引きのばさないための知恵を結集すべきだと考える。具体的には、彼女らのためにつくられた基金を活用する現実的な道を拓いていくべきだと思うのだ。なぜなら、その基金は傷ついた女性がそこにいることに心を痛め、女性たちの負った傷の癒しに役立ちたいと願う多くの人の善意の表明だと思うからだ。

「女のほづが、欲張りだから」  
「初めは、そうじゃなかったわ」

たった一度の生だから、  
この人をしかと永遠に、  
自分のなかにとどめておきたい。  
妻子ある男・久木と、  
人妻・凛子との灼熱の恋。  
男と女の性愛(エロス)の真髄を描いて、  
圧倒的な反響を巻き起こした  
話題の文芸大作。

人が育んだ《絶対愛》の世界！

失樂園

渡辺淳一

本年度最取高傑作  
定価各1,442円